

平成 28 年 7 月 15 日

株式会社ライヴス 男性社員の育児休業取得促進に向けた行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 15 日～平成 30 年 7 月 14 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：育児休業等の制度についての従業員向けのパンフレットを作成し、従業員及び管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 28 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、従業員や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知

目標 2：平成 29 年 3 月までに、希望する場合に利用できる、社員の子育て環境に配慮した、多様な勤務制度を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 29 年 3 月～ 制度の促進、社内掲示などによる全社員への周知

目標 3：期間雇用者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間日以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 10 月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に 2 回行う
- 平成 28 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 28 年 4 月～ 社内掲示などでキャンペーンを行う